

NPO 法人 日本ウイグル協会 会長 于田ケリム様  
認定 NPO 法人 ヒューマンライツ・ナウ 御中

11月14日付書簡でのご質問につきまして、当社の人権デューデリジェンスに関わる姿勢と今後の対応に関して以下ご回答申し上げます。

当社では個別の取引に関わる内容については開示を控えさせていただくこととしておりますが、TDK 企業倫理綱領において各国・地域の法令の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、ステークホルダーの関心に配慮した企業活動へのコミットメントを明示しています。また「TDK グループ人権ポリシー」において人権の尊重に向けた当社の姿勢を明示し、同ポリシーに従いサプライチェーン上の各種調査や監査、ステークホルダーとのコミュニケーション等を実施しております。その過程で、人権に関してこれら当社方針からの逸脱行為があると判断した場合には、是正に必要な措置を講じます。また TDK グループは、グローバルサプライチェーンにおける社会、環境、倫理面の改善に取り組む Responsible Business Alliance (RBA) に加盟し、RBA の行動規範に沿って事業を行うことにコミットしています。

当社はこれまでも、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(指導原則)の枠組みに基づいて、人権デューデリジェンスを実施してまいりました。しかしながら、昨今の情勢や多面多岐にわたる問題に対する社会の関心に真摯に耳を傾け、より公正的、且つ効果的な人権デューデリジェンスをバリューチェーン全体において実施していくには、体制の見直しも含め更なる取り組みを進めていく必要があると認識しています。このような認識のもと、当社では改めて指導原則に立ち返り、人権への負の影響に関する評価体系の再評価、その過程におけるステークホルダーとの対話の強化、グリーンバンス・メカニズムの充実など、今後具体的な強化・向上が求められる項目に関しての検証を進めており、持続的、段階的にこれらに取り組んでいく所存です。

当社の人権尊重に関する方針や取り組みは、当社のウェブサイト以下のページより詳細をご確認いただけます。

TDK 企業倫理綱領

[https://www.jp.tdk.com/corp/ja/about\\_tdk/code\\_of\\_conduct/index.htm](https://www.jp.tdk.com/corp/ja/about_tdk/code_of_conduct/index.htm)

[https://www.jp.tdk.com/corp/ja/about\\_tdk/code\\_of\\_conduct/chapter\\_two.htm](https://www.jp.tdk.com/corp/ja/about_tdk/code_of_conduct/chapter_two.htm)

TDK グループ人権ポリシー

[https://www.tdk.com/ja/sustainability2022/social/human\\_rights/policy](https://www.tdk.com/ja/sustainability2022/social/human_rights/policy)

TDKグループの人権に関するステートメント(Statement for UK Modern Slavery Act)

[https://www.tdk.com/en/csr/human\\_rights/index.html](https://www.tdk.com/en/csr/human_rights/index.html)

TDKサプライヤー行動規範

[https://www.jp.tdk.com/corp/ja/about\\_tdk/procurement/pro07.htm](https://www.jp.tdk.com/corp/ja/about_tdk/procurement/pro07.htm)

TDKサステナビリティウェブサイト「人権の尊重」

[https://www.tdk.com/ja/sustainability2022/social/human\\_rights](https://www.tdk.com/ja/sustainability2022/social/human_rights)

2022年12月5日

TDK株式会社

代表取締役社長 齋藤昇